様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いーばれいかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 イー・バレイ株式会社  （ふりがな）いけだ　てつひろ  （法人の場合）代表者の氏名 池田　徹弘  住所　〒466-0059  愛知県 名古屋市昭和区 福江２丁目９番３３号  法人番号　6180001048767  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　イー・バレイ株式会社 DX戦略について | | 公表日 | ①　2025年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社HPの 企業概要 > 当社のDX戦略について にて公開  　https://e-valley.co.jp/about/data/dx.pdf  　1. 企業経営の方向性及び情報処理技術の活⽤の方向性の決定・1ページ | | 記載内容抜粋 | ①　「全方位型技術支援」を強みとする当社は、今後も技術者の知見を活かした開発支援事業を基盤としつつ、自社製品開発の比率を高め、収益構造を安定化させることを目指します。  このビジョンを実現するため、デジタル技術を活用し、以下3つの戦略を推進します。  1. 業務の効率化と生産性向上：多岐にわたる開発業務（ソフトウェア・ハードウェア・機械・電気回路設計）において、各工程のデータ連携を強化し、非効率な手作業や属人性を排除します。定型業務の自動化、データ分析による業務改善、部門間の連携強化を通じて、生産性を向上させます。  2. 技術者スキルの可視化と最適配置：事業の柱の一つである人材派遣において、技術者の保有スキルや開発実績をデータベース化し、プロジェクトとのマッチング精度を向上させます。これにより、技術者のキャリアアップを支援しつつ、顧客満足度を向上させます。  3. 自社開発製品事業の強化：自社開発製品（作業用ロボット、ロボット制御基板、組込制御開発の学習用キットなど）の開発・製造・販売プロセス全体をデジタル化し、市場ニーズに迅速に対応できる体制を構築します。これにより、新たな収益の柱を確立します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社のDX戦略およびDX推進方針は、取締役会（または取締役会に準ずる経営会議）において正式に承認された内容に基づいて策定しています。  公表しているPDFに記載された基本方針、推進体制、人材育成方針、情報セキュリティ対策等は、いずれも意思決定機関にて承認された方針に基づいて作成したものです。  よって本公表媒体には、意思決定機関の決定内容に基づく正式な情報が記載されています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　イー・バレイ株式会社 DX戦略について | | 公表日 | ①　2025年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社HPの 企業概要 > 当社のDX戦略について にて公開  　https://e-valley.co.jp/about/data/dx.pdf  　2. 企業経営及び情報処理技術の活⽤の具体的な方策（戦略）の決定・１ページ | | 記載内容抜粋 | ①　戦略1：業務の効率化と生産性向上  • 管理ツールの導入とデータ連携基盤の構築により、各部門間の情報共有を効率化し、プロジェクトの進捗状況をリアルタイムに可視化します。  戦略2：技術者スキルの可視化と最適配置  • 社内技術者の保有スキルや実績データを一元管理するシステムを構築し、人材派遣・委託業務における最適なアサインを実現します。  戦略3：自社開発製品事業の強化  • 自社開発製品の販売データや顧客からのフィードバックを収集・分析し、製品開発の企画・改善に活かす仕組みを構築します。  これらの目標は、事業の核である技術開発と、収益の柱となる人材派遣・自社製品事業の双方をデジタル化によって強化するものです。これにより、経営ビジョンの実現と、継続的な企業価値の向上を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社のDX戦略およびDX推進方針は、取締役会（または取締役会に準ずる経営会議）において正式に承認された内容に基づいて策定しています。  公表しているPDFに記載された基本方針、推進体制、人材育成方針、情報セキュリティ対策等は、いずれも意思決定機関にて承認された方針に基づいて作成したものです。  よって本公表媒体には、意思決定機関の決定内容に基づく正式な情報が記載されています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　イー・バレイ株式会社 DX戦略について  　3. 戦略を効果的に進めるための体制の提⽰(PDF 2ページ)、  PDF P2–3「人材育成・スキルアップ計画」より抜粋 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略を確実に実⾏するため、経営層が主導し、全社的な推進体制を構築します。  1. DX推進委員会の設置：経営陣直下に「DX推進委員会」を設置し、全社のDXを統括します。管理者は代表取締役が兼任し、経営戦略とDX戦略を⼀体的に推進します。  2. 専任担当者の配置：DX推進委員会に、各部⾨から横断的に選抜されたメンバーを専任担当者として配置します。各担当者は、所属部⾨の業務課題を深く理解し、DX推進委員会の施策を部⾨内で浸透させる役割を担います。  3. 部⾨横断型ワーキンググループの設置：DX戦略の各⽬標（開発プロセスの効率化、技術者スキルの可視化、⾃社製品事業の強化）に対応するワーキググループを設置します。ワーキンググループには、各部⾨の実務担当者が参画し、現場の視点を取り入れた具体的な施策を立案・実⾏します。  ⼈材育成・スキルアップ計画  DXを成功させるには、組織体制だけでなく、DXを推進できる⼈材の育成が不可欠です。全従業員のデジタルリテラシー向上を⽬指し、以下の計画を実行します。  1. 全従業員向けDX基礎研修の実施：デジタル技術の基礎知識、データ活⽤の重要性、セキュリティ意識向上を⽬的とした全従業員向け研修を定期的に実施します。  2. 専門スキル習得支援：AI、IoT、クラウドなどの専門技術に関する資格取得や外部セミナーへの参加費⽤を会社が全額負担します。また、業務時間内の学習を奨励し、技術者のスキルアップを積極的に支援します。  3. 情報共有プラットフォームの構築：DX推進の取り組み状況や成功事例、技術情報を共有する社内プラットフォームを構築します。これにより、部門間の知見共有を促進し、組織全体のDXリテラシーを高めます。  4. キャリアパスへの組み込み：DX推進への貢献度を⼈事評価に反映させ、従業員のモチベーショ  ン向上を図ります。これにより、DXを一時的なプロジェクトではなく、継続的な企業文化とし  て定着させます。  これらの体制と⼈材育成計画により、DX戦略を単なるIT導入で終わらせることなく、持続的な企業価  値向上に繋げていきます。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　イー・バレイ株式会社 DX戦略について  　2. 企業経営及び情報処理技術の活⽤の具体的な方策（戦略）の決定（PDF 1-2ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　戦略1：業務の効率化と⽣産性向上  管理ツールの導入とデータ連携基盤の構築により、各部⾨間の情報共有を効率化し、プロジェク  トの進捗状況をリアルタイムに可視化します。  戦略2：技術者スキルの可視化と最適配置  社内技術者の保有スキルや実績データを⼀元管理するシステムを構築し、人材派遣・委託業務に  おける最適なアサインを実現します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　イー・バレイ株式会社 DX戦略について | | 公表日 | ①　2025年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社HPの 企業概要 > 当社のDX戦略について にて公開  　https://e-valley.co.jp/about/data/dx.pdf  　5. 戦略の達成状況に係る指標の決定・3ページ | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の達成状況を定期的に評価し、PDCAサイクルを回すため、以下の指標（KPI）を設定し、モニタリングします。これらの指標は、経営会議で四半期ごとにレビューし、必要に応じて戦略や施策の見直しを行います。  1. 業務の効率化と生産性向上  o 指標1：プロジェクトの平均リードタイム   目標値：プロジェクト着手から完了までの平均リードタイムを20%短縮する。（2028年度末まで）   設定理由：開発プロセスにおける非効率を解消し、プロジェクトを迅速に進めることで、顧客満足度と生産性の向上を目指します。  o 指標2：残業時間の削減   目標値：社内業務の平均残業時間を10%削減する。（2028年度末まで）   設定理由：各部門間の情報共有を密にすることや非効率な手作業の自動化をすすめ、業務の効率化を図ります。  2. 技術者スキルの可視化と最適配置  o 指標1：人材アサインにかかる平均時間   目標値：プロジェクト参画前の技術者マッチングにかかる時間を20%削減する。（2028年度末まで）   設定理由：技術者スキル管理システムを活用することで、最適な人材を迅速にアサインし、ビジネス機会の損失を防ぎます。  o 指標2：技術者のスキル習得数   目標値：全技術者が年間平均で1つの新規技術スキルを習得する。（2027年度末まで）   設定理由：技術者のスキルアップを促し、多岐にわたる顧客ニーズに対応できる技術者集団を育成します。  3. 自社開発製品事業の強化  o 指標1：新製品開発   目標値：マーケティングに基づく新製品の開発に着手（2029年度末まで）   設定理由：市場ニーズのデータを迅速に分析し、製品開発に反映させることで、市場投入までのスピードを速め、競争力を高めます。  これらの指標は、DXによる事業成果を定量的に示すものであり、進捗状況を全社で共有することで、DX推進へのモチベーションを高め、企業価値の向上に繋げます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月15日 | | 発信方法 | ①　イー・バレイ株式会社 DX戦略について  　会社HPの 企業概要 > 当社のDX戦略について にて公開  　https://e-valley.co.jp/about/data/dx.pdf  　DX推進を全社的な文化として定着させるため、以下の方法で多様なチャネルを活用し、経営層から従業員へ直接、かつ継続的にメッセージを発信します。  • イントラネット・社内SNS：DX推進の専用ページを設け、担当者からの情報発信や、従業員からのフィードバックを双方向で行えるようにします。  • 月例会議：DX戦略の重要性を直接訴えかけ、従業員の質問に答える機会を設けます。  • 経営会議：DX戦略の進捗状況や課題を共有し、経営層が一体となって推進します。  • 社内報：DXに関する特集記事を掲載し、取り組みの背景や目的を深く掘り下げて伝えます。 | | 発信内容 | ①　発信内容は、単なる業務連絡ではなく、従業員のDXへの理解を深め、行動を促すようなメッセージを重視します。  • 経営ビジョンとDX戦略の一体性：DXが単なるIT導入ではなく、「全方位型技術支援」という経営ビジョンを実現するための不可欠な手段であることを明確に伝えます。  • 進捗状況の共有：KPI（プロジェクトの平均リードタイム、人材アサインにかかる平均時間など）の達成状況を定期的に報告し、DXの成果を「見える化」します。  • 成功事例の紹介：各部門でのDXによる業務改善事例を具体的に紹介し、成功体験を共有することで、他の従業員のDXへの関心を高めます。  • 課題と解決策：DX推進における課題や障壁を正直に共有し、従業員と共に解決策を検討する姿勢を示します。これにより、従業員の当事者意識を高めます。  • 評価と激励：DX推進に貢献した従業員を評価し、継続的な取り組みを奨励します。  これらの情報発信により、DXが「他人事」ではなく「自分事」として捉えられ、組織全体のDXマインドが醸成されます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 1. DXの起点となる事業課題の特定  当社の「全方位型技術支援」という事業モデルは、多岐にわたる専門技術（ソフトウェア、ハードウェア、機械設計、電気回路）を駆使して顧客の課題解決に貢献する一方で、各部門間の情報連携が非効率であるという課題を抱えています。  実務執行総括責任者が主導し、各部門の責任者との対話や現状分析を通じて、以下の情報処理システムに関する具体的な課題を特定しました。  1. 部門間のデータ連携の非効率性：  o 現状：開発部門や管理部門、営業部門が、それぞれ異なるツールやシステムを利用しており、プロジェクト情報の共有や進捗管理に多大な工数を要しています。  o 課題：各部門において、手作業によるデータの転記や、情報共有の遅れが発生し、プロジェクトのリードタイム長期化や手戻りの原因となっています。  2. 技術者スキルの属人化と可視化の不足：  o 現状：人材派遣事業において、技術者の保有スキルや開発実績が個人の経験や記憶に依存しており、一元的に管理・可視化されていません。  o 課題：顧客からの多様な要求に対し、最適な技術者を迅速にアサインすることが難しく、機会損失や不適切な人材配置に繋がる可能性があります。  3. 自社製品事業における市場ニーズの把握遅れ：  o 現状：自社開発製品（作業用ロボット、ロボット制御基板、学習用キット）の販売データや顧客からのフィードバックが、断片的にしか収集・分析されていません。  o 課題：市場のトレンドや顧客の声を製品開発に迅速に反映できず、市場競争力の低下を招くリスクがあります。  2. 課題解決への経営層の関与  これらの課題は、いずれも当社の競争力や収益構造に直結する重要なものです。実務執行総括責任者として、以下の活動を通じて課題解決を主導します。  • 課題解決のためのプロジェクトチームの設置：各部門のキーパーソンを巻き込んだワーキンググループを立ち上げ、課題解決に向けた具体的なDX戦略の立案を主導します。  • DX推進委員会の統括：経営直下の組織として設置されたDX推進委員会を統括し、戦略の進捗を定期的にレビューします。  • リソース配分の決定：DX戦略を実行するために必要な予算、人員、技術投資を積極的に行い、課題解決に向けた経営資源の配分を最適化します。  これらの取り組みにより、経営層が主体的に課題を把握し、DXを全社的な変革として推進していくことを示します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2013年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX戦略を支える情報処理システムの安全性を確保するため、以下のセキュリティ対策を体系的に実  施します。  1. 情報セキュリティガバナンスの構築  体制：情報セキュリティに関する最高責任者として情報システム部⾨の責任者を任命しま  す。  方針：全従業員向けに情報セキュリティ基本方針を策定し、イントラネット等で周知徹底し  ます。  委員会：定期的に情報セキュリティ委員会を開催し、セキュリティリスクの評価と対策の進  捗状況をレビューします。  2. 技術的セキュリティ対策  ネットワーク保護：ファイアウォール、IDS/IPS（不正侵入検知・防御システム）を導入し、  不正アクセスを防御します。  エンドポイント保護：全従業員のPCに統合型のウイルス対策ソフトを導入し、マルウェア感  染を防⽌します。  データ保護：重要な開発データや顧客情報について、定期的なバックアップを実施し、災害  やシステム障害に備えます。  脆弱性管理：利⽤しているソフトウェアやシステムについて、定期的に脆弱性診断を実施  し、速やかにパッチを適⽤します。  3. 物理的セキュリティ対策  入退室管理：各部署への入退室を管理し、記録を残します。  機器管理：PCや外部記憶媒体を適切に管理し、紛失・盗難に備えます。  4. 人的セキュリティ対策  教育・訓練：全従業員を対象に、情報セキュリティに関する定期的な研修を実施します。研  修内容は、標的型攻撃メールの訓練、パスワードの適切な管理、情報持ち出しルールの遵守  などを含みます。  内部監査：情報セキュリティ基本方針が遵守されているか、定期的に内部監査を実施し、遵  守状況を確認します。  これらの対策は、DXによって増加するサイバーリスクから事業を守り、お客様からの信頼を確保するた  めに不可欠です。これらの取り組みにより、事業の成長と情報セキュリティの両立を⽬指します。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。